

岩手県告示第209号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年3月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
花調きたまん薬局	花巻市中北万丁目834番地1	精神通院医療	平成30年2月7日
ウエルシア薬局盛岡本宮店	盛岡市本宮六丁目1番65号	精神通院医療	平成30年3月1日
岩手県立高田病院	陸前高田市高田町字太田56番地（T512-2）	精神通院医療	〃
そうごう薬局高田店	陸前高田市高田町字太田63番地（T512-3）	精神通院医療	〃